

お知らせ

マイナ受付(医療情報取得加算)について

当院では令和3年10月よりマイナンバーカードを保険証としてご利用頂ける「マイナ受付」を開始しています。

マイナ受付で出来る事

- 健康保険の取得状況や限度額区分等をオンラインにて確認する事ができます。
- 薬剤情報や特定健診の診療情報を取得・活用して診療を行う事ができます。

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。



マイナンバーカードが
保険証として使えます。



事前に登録するだけで利用できます!



詳しくは [マイナポータル](#)

